

安芸市「ひがしこうち移住婚」推進事業業務委託公募型プロポーザル質問書 回答 (R8.4.6)

No	質疑事項	内容	回答
1	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施①事前プログラム(オンライン可)について、『※男性参加者については、安芸市で別途「内面・外見ブラッシュアップセミナー」を開催予定。』とありますが、男性参加者については、提案者が実施する必要はないですか。	男性参加者につきましては、安芸市において別途「内面・外見ブラッシュアップセミナー」を開催する予定です。 一方で、仕様書に記載のとおり、提案者におかれましては、男女それぞれの参加者に対し、移住や婚活に関する意識醸成を図るセミナー等の企画・実施をお願いします。
2	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施①事前プログラム(オンライン可)について、「コミュニケーション・婚活スキルの向上」とありますが、コミュニケーション、婚活スキルの向上それぞれ男性、女性とも必要ですか。	コミュニケーション力および婚活スキルの向上につきましては、男女いずれの参加者にとっても重要であると考えております。 そのうえで、具体的な実施内容や手法につきましては、提案者の企画提案に委ねます。
3	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施①事前プログラム(オンライン可)について、「地方での暮らし紹介、ひがしこうち圏域の魅力発信(女性参加者対象)」とありますが、男性参加者については、(当然)実施する必要はないですか。	仕様書に記載のとおり、女性参加者のみ対象です。
4	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施①事前プログラム(オンライン可)について、1回のセミナーに対するの時間制約はありますか。	1回のセミナーにおける時間について、特段の制約は設けておりません。 具体的な実施時間につきましては、提案者の企画提案に委ねます。
5	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施①事前プログラム(オンライン可)について、セミナーを行う講師に資格等、制約はありますか。	セミナー講師の資格等について、特段の制約は設けておりません。 講師の選定や要件につきましては、提案者の企画提案に委ねます。
6	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施①事前プログラム(オンライン可)について、セミナーの実施回数の制限はありますか。	セミナーの実施回数について、特段の制限は設けておりません。 具体的な実施回数につきましては、提案者の企画提案に委ねます。
7	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施②移住婚ツアーについて、1泊2日の開始・終了時刻は決まっていますか。	開始・終了時刻については、特に定めておりません。 なお、想定としては、1日目に参加女性が関西圏から高知県へ来訪し、2日目に高知県から関西圏へ帰宅する行程を想定しております。 これらを踏まえ、具体的な時間設定につきましては提案者の企画提案に委ねます。
8	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施②移住婚ツアーについて、女性は、前泊・後泊で3泊4日の提案を委託費の予算に計上しますが、問題ないですか。	参加女性につきましても、本事業は1泊2日の移住婚ツアーとして実施することを想定しております。 このため、前泊・後泊を含む3泊4日の行程に係る委託費の計上は想定しておりませんので、ご留意ください。

安芸市「ひがしこうち移住婚」推進事業業務委託公募型プロポーザル質問書 回答 (R8.4.6)

No	質疑事項	内容	回答
9	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施②移住婚ツアーについて、男性女性が同施設で宿泊の場合、フロアを分けるなど、何か制約はありますか。	宿泊に関する配置等について、特段の制約は設けておりません。 ただし、男女が同一施設に宿泊する場合には、プライバシーや安全面に十分ご配慮いただき、参加者が安心してツアーに参加できる環境となるようご提案をお願いします。
10	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施②移住婚ツアーについて、パッケージツアー(食事付きツアー)で提案した場合、その食費(パッケージに含まれている)は、委託費に予算計上できますか。	本事業の移住婚ツアー(1泊2日)の実施に必要な経費として、パッケージツアーに含まれる食費については、委託費に計上することが可能です。 ただし、仕様書「(4)参加費」に記載のとおり、参加者の飲食代等、個人で消費する経費の一部については参加者負担とし、委託費に含めないようご注意ください。
11	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施②移住婚ツアーについて、女性募集にあたり、参加男性のプロフィールはいつ頃情報提供いただけますか。	参加男性のプロフィールにつきましては、契約締結後、令和8年5月末頃を目途に提供する予定です。 なお、契約締結にあたっては、契約の相手方候補者と業務の履行に必要な条件等について協議・調整を行うこととしており、その後の提供となります。
12	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施②移住婚ツアーについて、自然体験で一次産業の組み合わせとありますが、市から体験プログラムをしてくれる農家さんなどを指定・紹介してくれることはありますか。	体験プログラムを実施する農家の方につきましては、本市から特定の事業者を指定することはありません。 一方で、必要に応じて農家等のご紹介は可能ですので、ご相談ください。
13	仕様書	5業務内容の(1)移住婚プログラムの企画・実施②移住婚ツアーについて、地域住民との交流においても、市から地域住民を指定・紹介してくれることはありますか。	地域住民との交流につきましては、本市から特定の方を指定することはありません。 一方で、必要に応じて地域住民の方のご紹介は可能ですので、ご相談ください。
14	仕様書	5業務内容の(4)参加費について、1,500円程度を考えていますが、問題はないですか。 また、高知移動(複数回)は、列車、航空機を委託費の予算に計上できますか。	仕様書に記載のとおり、参加者の飲食代等、個人で消費する経費の一部については参加者負担とすることとしております。 本事業の移住婚ツアーは1泊2日であり、飲食の機会も複数回想定されることから、その点を踏まえた参加費の設定をお願いします。 なお、参加費の具体的な金額につきましては、契約の相手方候補者と本市で協議のうえ決定することとします。 また、列車、バス、航空機等による移動に係る費用(移住婚ツアー1泊2日に要するもの)については、委託費に含めることができます。